

(環境確保条例第118条の2)

土壌汚染情報公開台帳

(案件No. 7)

整理番号	108-21004	調製年月日・契機	令和4年3月14日	第116条第1項第1号	
所在地	江東区亀戸七丁目281番の一部		(地番)	江東区亀戸七丁目64番20号 (住居表示)	
訂正年月日・契機					
工場又は指定作業場の名称 (土地の改変に係る事業の名称)	有限会社小林鍍金工業所(令和2年7月31日廃止)	面積	178.80 m ² (汚染地)	178.80 m ² (調査)	
汚染状況調査の方法について特筆すべき事項	土壌汚染対策法に基づいた調査(法との重複案件)				
当該土地において講じられた健康被害の防止又は 周辺地下水汚染拡大の防止のための措置がある場合は、その内容					
当該土地に第122条第1項第2号の土壌がある場合は、その旨 (汚染の原因が水面埋立材に由来する場合は、その旨)					
当該土地が第54条第3項第1号に該当する場合は、その旨					
当該土地が第55条第3項に該当する場合は、その旨					
当該土地が土壌汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は形質変更時要 届出区域に指定された区域を含む場合は、その旨					
備考					
土壌の汚染状況	報告受理年月日	調製・ 訂正回	特定有害物質の種類	適合しない基準項目	汚染状況調査の受託者
	令和4年1月17日	調製	六価クロム化合物、ほう素及びその化合物、鉛及びその化合物	含有量基準 溶出量基準 ・第二溶出量基準	株式会社エンバイオエンジニアリング
		訂正1		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	

